

KSKS

No. 123

23. 2. 28

ゆいゆい通信



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039
URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
年間 300円

◆法人からの報告

「夢を持ってニーズに応えられる活動を」
理事 田岡 めぐみ … 1

◆Reports

◇第32回こころの講演会 … 2
◇国賠を応援する会学習会 … 3

◆Reports

こもれば生訓 … 3
さわやぎ/歩っと地活 … 4
ぽすと … 5
きらく/こもれば就労 … 6
こもれば地活/ぐっとたいむ … 7
D-PORT … 8

◆Thanks

後援会費納入者 … 8

夢を持って ニーズに応えられる活動を

新しい年もマスクとともに迎えました。石油などエネルギー資源の高騰や円安の影響で生活に必要な食料品や水光熱費の価格は上がり、毎日の生活は厳しいものになっています。

30年も前、寧楽ゆいの会の源である『サロンさわやぎ』がスタートしました。「精神障がいを抱えて家でずっと過ごしている子のために」家族が居られる場所を作ろうとバザーをしたり寄付を募ったりしながら、やっとの思いで作り上げました。いわゆる生産活動、お金を稼ごうと思ったのではなく、病院以外に出かけることなく孤立している人が出かけられるようになり、仲間と出会い、互いに認め合えるために居場所が必要でした。

平成6年、共同作業所に補助金が出ることになり、西大寺に『さわやぎ共同作業所』ができました。扉には大きな字で「あつまる・あそぶ・はたらく」と掲げていました。その頃の運営は手探りでしたが夢があり、貧しい中工夫しながら活動していました。平成14年に社会福祉法人となり、昔と比べると今は恵まれた中で活動できています。法人組織や事業所の毎日の運営を維持するとともに、利用者のニーズに応えられるよう、本来の役割を忘れることなく、原点に立ち戻って活動を続けていきたいと思ひます。

今年度第3回目となる法人研修を12月3日に行ないました。

午前は2024年度から義務付けられるBCP（事業継続計画）について、ゆいの会防災班から、基本的な理解を深めるために概要の説明と、各事業所に分かれて項目についての検討を行ないました。

午後からは、2022年度第1回研修「法人の理念と日々の業務」、第2回研修「虐待防止・身体拘束適正化」をテーマとして実施してきた研修の集大成として、「ゆいの会・事業所・個々の専門職として今後何を実践するのか?」というテーマで実施しました。3グループに分かれ、ゆいの会、事業所、職員のこれからの実践や活動、事業のあり方、展望等について、実現できるかどうかにとらわれず「法人の理念のここに基づいて、私はこんな仕事がしたい、こんなふうに働きたい」などという希望や理想を出し合い、ワークシートにまとめました。各グループからあがった内容も参考にしながら、法人の中期計画策定につなげていきたいと考えています。
(田岡めぐみ)



第32回こころの講演会

地域生活の継続 断らない病院を目指して

第32回こころの講演会を1月29日(日)に開催しました。今回は『精神科医療の歴史と現況・精神科病院の役割について』というテーマで北林百合之介さん(医療法人財団北林厚生会 五条山病院院長)にご講演いただきました。参加者は78人。新型コロナウイルスの影響により、オンライン(ZOOM)での開催となりました。

◆“精神障がい”がたどってきた歴史

精神科医療・精神保健福祉が現在の形を確立するまで、様々な歴史をたどってきました。

日本では明治時代、日本開国に向けて浮浪者となっていた精神障がい者の隔離政策が行なわれ、精神病患者を私宅や病院に監置していた時代があります。戦後現在の精神保健福祉法につながる「精神衛生法」が制定され、人権擁護の観点からも私宅監置が禁止されました。

そして、1995年に精神障がい者の福祉の増進と国民の精神保健の向上を図ることを目的に「精神保健福祉法」が制定されました。

◆現在の精神科医療

医療行為における治療法の選択などにあたって、理論や経験・権威者の判断ではなく、科学的根拠に基づいた最良の判断をすべきであるという考え方が重要視されるようになりました。

精神疾患の捉え方についても「脆弱性・ストレスモデル」という内因(遺伝要因・病気になりやすさ)に環境が影響して発病するという考え方も出てきました。この考え方に基づくと、もともとの性質では病気になりにくい人も環境が原因で発病する可能性もあると考えることができます。

精神疾患の治療に使用される薬に関しては、より効果的で副作用の少ない治療薬の開発もすすめられています。

◆主体的に治療に参加できるように

病名については、2002年に“精神分裂病”から「統合失調症」、2004年には“痴呆症”から「認知症」へ変更されました。

変更は「差別的な印象の払拭」「治らない病気というイメージから治療できる病気へ考え方を変える」「病名の告知を促進し、患者が主体的に治療に参加できるようにする」という目的で行なわれました。呼び方が変わる前は、本人に病名が告知されず、家族だけに告知されることも多かったそうです。病名の告知や説明によって、自分の病名や状態を理解した上で、主体的に治療に参加できることを目指しました。

◆五条山病院の特徴

五条山病院は、疾患や年齢に関わらず入院患者の受け入れを行なってきました。中でも統合失調症の入院患者が多いことが特徴です。

地域のクリニックや診療所との連携も積極的に行っており、クリニックに通院している人の入院治療の受け入れも行なっています。

また、退院後の生活を支えるために地域医療・福祉の施設を運営してきました。地域移行に力を入れており、長期入院患者の割合が少ないです。

◆地域医療における五条山病院の役割

精神科病床数は都道府県によって格差があり、奈良県を含めた関西圏や都市部は病床数が少ない傾向にあります。

病床数が少ない地域では、入院治療が必要となっても、必要な医療をすぐに受けられないこともあります。そういった状況の中で「いつでも、どんな患者でも、迅速に診察・入院を受け入れる」ことが五条山病院の役割だと考えています。

退院後に治療が中断してしまうことも少なくありません。地域での生活を送りながら治療を継続的に受けられるように、入院中のデイケア・生活訓練事業所の見学、外来や訪問看護スタッフの病棟訪問を行なっています。

◆奈良市唯一の精神科単科病院として

病床数が少ないといわれる奈良県で、奈良市唯一の精神科単科病院として、地域連携を行ない「断らない病院」を実現することが目標です。

精神障がい者の地域社会生活を支援し、在宅生活から社会参加の実現まで一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を行なうことで、「精神障がいがあっても安心して生活できる地域づくり」を目指していきます。

適切な治療を受けながらその人らしい生活が送れるように、地域の福祉事業所スタッフとして医療機関と協働し、「生活しやすい地域とは何か」を考え続けていきたいと思えます。(糀谷優)

Reports

市民として捉えなおすきっかけに
第3回国賠応援する会 学習会

長野県内で家族会会長を務める飯島富士雄さんは、精神医療国家賠償請求訴訟研究会(以下、国賠研)で全国からの電話相談を受ける相談部会を担う。精神医療国家賠償請求訴訟を応援する奈良県民の会は、1月22日、第3回学習会を開催。飯島さんを招いて「『家族』として『市民』として、私はなぜ精神医療国家賠償請求訴訟の活動に参加するのか」というテーマでの講演会と、懇談会を行ない、その思いを聞いた。

息子が東京の精神科病院に入院中、「薬が多いのでは?」「退院支援はきちんとなされているのだろうか?」と疑念がわいたが言えなかった。結局そのことは地元の病院に転院する時にやっと病院側に伝えることができた。

国賠研に関わるきっかけは、ある医師の長期の入院者を減らすための取り組みについての講演を聞いたこと。また、PSWを中心とした、精神科医療で起こっている人権侵害のある状況を変えよう、尊厳を守ろうという動きに感銘を受け、会員になることを決めた。国賠研の電話相談を受ける際、「入院中こんな対応を受けた」という相談もよく聞く。この

裁判は直接病院を訴えるものではなく、長年入院医療に依存した形を継続してきた国の責任を問い、制度の変更を求めるもの。国賠訴訟によってのみ強制隔離政策から解放されたハンセン病訴訟に学ぶものは大きい。

懇談では、ある家族からの「家族がこの裁判について堂々と声をあげにくいのは、家族も強制入院の加害者だと思っているから。その加害者性に気が付きたくないという思いもどこかにあるのかもしれない」という声に、「家族が『加害』と捉えてしまうような制度設計自体が間違っている。加害者にならざるを得ない状態自体が被害なのでは」という意見があがった。

当事者の立場からは「自分で自分の好きなことができる社会、それは当事者だけでなく家族にとっても同じ。家族に苦勞をかけている、ということに当事者も悩む」という発言があり、飯島さんからは「当事者も、家族も、それぞれに人生がある。自由というのは基本的人権のもとにある。恐怖に慣れてしまうと『仕方がない』になってしまう」と伝えられた。

我々が一市民としてこの問題を捉えなおすことは大事。ただ何をすべきかを考えたときに、家族が頑張らなければならなくなるのでは結局自己責任、自助努力になってしまう。そうなってしまっていないかの点検は必要。この裁判はそのことに一石を投じるもの。強制入院がなくなった後にどういう社会であつたらいいか、そういうことを考え、やっていかないといけない、と会話は締めくくられた。(大田雅子)

こもれば生活訓練

完成!? こもればすごろく☆

昨年9月から取り組み始めた『生活訓練こもればすごろく』が完成しました(通信10月号参照)。

このすごろくはゴールすると少しだけ生活の幅が広がることを期待して、それぞれが持っている生活の知恵・情報・疑問を出し合い「マス」を作りました。マスは付箋を使っていますが、マグネットを貼り付けてバージョンアップ。付箋がペラペラすることなく、マスの張替えにも有効で使い勝手が良くなりました。これは参加者Aさんのアイデアです。

完成後はさっそく実践…と思いきや、大事なサイコロと駒を用意することを忘れていました! すぐに「サイコロのアプリありますよ」とAさんが機転を働かせてくれ、駒も昔セミナーで使った表情のイラストカードを使いスタートすることができました。

『天理市内のおすすめの場所』では100円ショ



キャラクターの手書きイラスト入りです

ップの話で盛り上がり、『休日の過ごし方』では自分と一緒に!と共感する場面も。また、料理の簡単メニューの紹介や節電方法など今日から使える情報が沢山でした。

楽しんだ後は「湿気対策を実践してみようと思います」「もっとマスを増やしたら良いと思う」と感想があり、テーマ別にマスを作る案もあがりました。人数や人が変われば情報の数も内容も変わります。一旦完成はしましたが、まだまだ色んなパターンのすごろくが楽しめそうです。(河田友見子)